

公 募 公 告

令和 5 年度土地家屋調査士試験（筆記試験）で使用する試験会場の公募について

令和 5 年 1 月 23 日

支出負担行為担当官

福岡法務局長 大手 昭宏

福岡県内で実施する令和 5 年度土地家屋調査士試験（筆記試験）で使用する試験会場について、下記のとおり公募する。

記

1 公募に付する事項

令和 5 年度土地家屋調査士試験（筆記試験）に係る試験会場賃貸借

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 法務省から業務等に関して指名停止を受けている期間中ではないこと。

(4) 本件公募に係る募集要領の交付を受けていること。

3 試験会場借用予定日時

(1) 試験前日（施設内の誘導表示、試験室の準備等）

令和 5 年 10 月 14 日（土）正午頃から午後 7 時頃

※ 試験前の準備後は、他者への貸出し等が行われず、設営状態が試験当日まで保持されている必要がある。

(2) 試験当日（準備及び後片付けを含む。）

令和 5 年 10 月 15 日（日）午前 7 時頃から午後 7 時頃

4 試験会場の条件

試験会場は、次の条件を具備している施設であること。

(1) 所在地

試験会場は福岡県内であって、福岡法務局（福岡市中央区舞鶴三丁目 5 番 25 号）から自動車で 50 分圏内に所在し、かつ、最寄り駅（路線バスを含む。）からの距離が徒歩圏内（徒歩 15 分以内）であること。

(2) 収容可能人員（受験予定者数）

700 人程度

(3) 身体障害者に配慮した設備

身体障害者用トイレ、エレベーター、スロープ等があること。また、身体障害者の受験者が試験会場内に自動車を乗り入れることができ、かつ、駐車するスペースがあること。

(4) 上記のほか、試験会場の条件の詳細は募集要領による。

5 募集要領等の交付場所・問合せ先、交付期間及び交付方法

(1) 交付場所・問合せ先

〒810-8513

福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号

福岡法務局会計課用度係（担当 柴田）

電話 092-721-9261（直通）

(2) 交付期間

本公告の日から令和5年2月3日（金）17時15分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分まで。）とする。

(3) 交付方法

前記（1）の場所において、直接受領又は郵送により交付する。

郵送により募集要領等の交付を受ける場合、あらかじめ申し出るとともに、郵便切手140円（普通郵便の場合）を添付した返信用封筒（A4版）を同封し、前記（1）宛て、交付期間内に必着で送付すること。

なお、ファクシミリや電子メールによる入手方法は認めない。

6 公募参加の申込み

公募に参加を希望する者は、本件公募の募集要領において定める書類（以下「公募申請書等」という。）を作成し、令和5年2月9日（木）17時15分までに前記5（1）の場所に持参又は郵送により提出すること（電子メール、電報、ファクシミリ、電話、その他の方法は認めない。）。

なお、郵送による場合は、期限必着で書留郵便（封筒に「令和5年度土地家屋調査士試験（筆記試験）に係る試験会場賃貸借契約の公募申請書等在中」と朱書すること。）によるものとし、公募申請書等の到達について、前記5（1）の問合せ先に電話で到達確認を必ず行うこと。

以上